

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 M & A キャピタルパートナーズ株式会社

【英訳名】 M & A Capital Partners Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 悟

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6880-3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 下 田 奏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-6880-3803 (直通)

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理部長 下 田 奏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高	(千円)	3,972,353	5,105,237	15,161,059
経常利益	(千円)	1,810,683	2,573,820	6,588,025
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,117,607	1,751,225	4,311,810
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,117,419	1,750,412	4,311,929
純資産額	(千円)	22,433,688	27,563,504	25,841,908
総資産額	(千円)	25,409,490	31,487,417	30,796,638
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	35.73	55.21	136.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	34.28	53.65	132.25
自己資本比率	(%)	87.1	86.6	82.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

当第1四半期連結会計期間において、みらいエフピー株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社レコフデータが、新設分割により新たに設立した株式会社マールマッチングを連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

マーケットの状況

当社のグループ会社である㈱レコフデータが集計し公表している統計データによると、国内企業が関係し公表されたM & A件数は、2021年（1 - 12月）時点で4,280件（前年同期比14.7%増）と、コロナ禍でありながら過去最多を更新しております。

このようにM & Aマーケットが堅調に拡大する中、社会課題となった中堅・中小企業の事業承継問題の解決策としてのM & Aは一層注目度が高まっており、M & Aは多くの経営者にとって重要な選択肢として広く認知されております。

官民の連携も強化されており、中小企業庁は2021年4月に「中小M & A推進計画」を策定し、2021年8月にはM & A支援機関の登録制度を開始しており、多数の民間仲介事業者が登録されております。

また、M & A仲介上場5社（株式会社日本M & Aセンター、株式会社ストライク、M & Aキャピタルパートナーズ株式会社、株式会社オンデック、名南M & A株式会社）の各代表者を理事として、一般社団法人M & A仲介協会が設立されており、業界一丸となって健全なM & Aによる社会貢献を目指しております。

マーケットが拡大する中で大手金融機関、地方銀行、新規参入といった競合も増加しておりますが、M & A専門企業として蓄積してきた国内M & Aマーケットにおける高い専門性と実績を生かし、M & Aを通じ持続可能な日本経済へ寄与するべく、良質なM & A案件を創出してまいります。

当社グループの状況

当社グループの経営成績は、売上高は前年同四半期比で1,132,884千円（28.5%）の増加となる5,105,237千円となりました。これは、前年同四半期比で成約件数が増加したこと、全体的に成約単価が上昇したことが主な要因となっております。

売上原価は、売上高の増加により、賞与引当金を含むインセンティブ賞与及び外注費が増加したことを主な要因として、前年同四半期比447,967千円（34.9%）の増加となる1,732,675千円となりました。

販売費及び一般管理費は、役員賞与引当金の減少に対して、給料手当、消耗品費、支払手数料、雑費、連結のれん償却額の増加が主な要因となり、前年同四半期比79,439千円（9.0%）の減少となる801,011千円となりました。

その結果、営業利益は前年同四半期比764,355千円（42.3%）の増加となる2,571,551千円、経常利益は前年同四半期比763,136千円（42.1%）の増加となる2,573,820千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比633,618千円（56.7%）の増加となる1,751,225千円となりました。

なお、2022年9月期の期首より「収益認識に関する会計基準」を適用しておりますが、当第1四半期連結会計期間における説明の前年同四半期比増減額及び増減率は当該会計基準適用前の前第1四半期連結会計期間の数値を用いて比較しております。

当社グループの成約案件状況、ならびに当社及び㈱レコフの成約案件状況の内訳は次のとおりとなります。

成約件数（連結）

分類の名称			前第1四半期 連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	前年 同期比	
グループ 全体	M & A 成約件数		(件)	34	46	+12
	手数料 金額別	うち1件当たりの手数料 総額が1億円以上の件数	(件)	8	10	+2
		うち1件当たりの手数料 総額が1億円未満の件数	(件)	26	36	+10

成約件数（単体）

分類の名称			前第1四半期 累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期 累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	前年 同期比	
M & A キャピタル パートナーズ(株)	M & A 成約件数		(件)	32	41	+9
	手数料 金額別	うち1件当たりの手数料 総額が1億円以上の件数	(件)	8	9	+1
		うち1件当たりの手数料 総額が1億円未満の件数	(件)	24	32	+8

分類の名称			前第1四半期 累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期 累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)	前年 同期比	
㈱レコフ	M & A 成約件数		(件)	2	5	+3
	手数料 金額別	うち1件当たりの手数料 総額が1億円以上の件数	(件)	0	1	+1
		うち1件当たりの手数料 総額が1億円未満の件数	(件)	2	4	+2

なお、当社グループにおける報告セグメントはM & A 関連サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントに係る記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して863,278千円(3.1%)増加し28,583,783千円となりました。これは、現金及び預金が893,831千円増加したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比較して172,498千円(5.6%)減少し2,903,634千円となりました。これは主に繰延税金資産が123,936千円減少したこと、のれんが48,365千円減少したことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,023,275千円(21.8%)減少し3,666,952千円となりました。これは主に、賞与引当金が599,313千円増加したこと、未払金が828,028千円減少したこと、未払法人税等が868,462千円減少したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比較して7,541千円(2.9%)減少し256,960千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が3,137千円減少したこと、その他の固定負債が4,404千円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して1,721,596千円(6.7%)増加し27,563,504千円となりました。これは主に、利益剰余金が1,724,695千円増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動は行っていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,520,000
計	95,520,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,717,000	31,717,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	31,717,000	31,717,000		

(注) 提出日現在発行数には、2022年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数がある場合は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		31,717,000		2,884,626		2,874,376

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,709,500	317,095	
単元未満株式	普通株式 7,200		
発行済株式総数	31,717,000		
総株主の議決権		317,095	

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) M & A キャピタルパート ナーズ(株)	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号	300		300	0.00
計		300		300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,261,477	28,155,308
売掛金	192,870	160,382
その他	266,157	268,092
流動資産合計	27,720,504	28,583,783
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	163,104	154,968
その他	67,621	66,068
有形固定資産合計	230,726	221,036
無形固定資産		
商標権	165,265	157,008
のれん	967,300	918,935
その他	51,037	67,284
無形固定資産合計	1,183,604	1,143,228
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,091,133	1,088,859
繰延税金資産	545,555	421,618
貸倒引当金	7,000	23,200
その他	32,113	52,091
投資その他の資産合計	1,661,802	1,539,368
固定資産合計	3,076,133	2,903,634
資産合計	30,796,638	31,487,417
負債の部		
流動負債		
契約負債		973,522
前受金	837,590	
賞与引当金	26,458	625,771
未払金	1,638,070	810,042
未払法人税等	1,621,250	752,787
未払消費税等	440,612	399,963
その他	126,246	104,865
流動負債合計	4,690,227	3,666,952
固定負債		
退職給付に係る負債	140,022	136,884
その他	124,480	120,076
固定負債合計	264,502	256,960
負債合計	4,954,730	3,923,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,884,626	2,884,626
資本剰余金	2,874,376	2,874,376
利益剰余金	19,771,460	21,496,155
自己株式	353	353
株主資本合計	25,530,109	27,254,805
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	656	1,469
その他の包括利益累計額合計	656	1,469
新株予約権	312,455	310,169
純資産合計	25,841,908	27,563,504
負債純資産合計	30,796,638	31,487,417

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	3,972,353	5,105,237
売上原価	1,284,707	1,732,675
売上総利益	2,687,645	3,372,562
販売費及び一般管理費	880,450	801,011
営業利益	1,807,195	2,571,551
営業外収益		
受取利息	803	1,000
新株予約権戻入益	2,790	9,868
雑収入	240	483
営業外収益合計	3,834	11,352
営業外費用		
支払利息		83
固定資産除却損		8,641
雑損失	346	358
営業外費用合計	346	9,083
経常利益	1,810,683	2,573,820
税金等調整前四半期純利益	1,810,683	2,573,820
法人税、住民税及び事業税	567,322	703,124
法人税等調整額	125,753	119,469
法人税等合計	693,075	822,594
四半期純利益	1,117,607	1,751,225
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,117,607	1,751,225

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,117,607	1,751,225
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	188	813
その他の包括利益合計	188	813
四半期包括利益	1,117,419	1,750,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,117,419	1,750,412

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、みらいエフピー株式会社の全株式を取得したため、同社を連結範囲に含めています。

また、当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社レコフデータが新設分割により新たに設立した、株式会社マールマッチングを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、M & A 仲介及びアドバイザー業務における収益の認識時点については、連結子会社において案件の途中段階で一部の報酬を収益として認識してはりましたが、主として株式譲渡・事業譲渡が成立した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,950千円減少し、売上原価は272千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4,677千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は26,529千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大等の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染拡大等の会計上の見積りに与える影響につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大等の会計上の見積りに与える影響)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	31,904千円	35,600千円
のれんの償却額	48,365千円	57,301千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、M & A 関連サービス事業及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、M & A 関連サービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円73銭	55円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,117,607	1,751,225
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,117,607	1,751,225
普通株式の期中平均株式数(株)	31,275,167	31,716,602
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円28銭	53円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,328,241	927,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

M & A キャピタルパートナーズ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 ツ 木 最 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 足 幸 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているM & A キャピタルパートナーズ株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、M & A キャピタルパートナーズ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。